



(裏面)

## 電子申請公文書(写)の交付申請にかかる留意事項

### (1) 申請時に提出する書類

- ① 本申請書
- ② 返信用封筒、及び切手  
(※申請する事業場以外への返送を希望される場合は、委任状を提出してください。)
- ③ 委任状 (※事業場以外の方が代理で申請される場合)
- ④ 電子申請の際に添付した提出代行証明書 (※社会保険労務士が申請される場合)

### (2) 提出方法及び提出先

#### (ア) 提出方法

郵送での申請。

#### (イ) 郵送提出先

〒460-0008

名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング15階

愛知労働局 総務部 労働保険適用・事務組合課

電話(052)219-5503

### (3) 注意事項

- ・ 本申請は、労働保険関係の電子申請手続きに関して使用するものです。  
他の法令による電子申請手続きについては関係官公署にお問い合わせください。
- ・ 事業場以外の方が申請される場合は、「委任状」または「提出代行証明書」の添付が必要となります。提出がない場合、交付できない場合があります。
- ・ 労働保険事務組合に事務委託されている場合は交付できません。
- ・ 保存期限を過ぎた書類は交付できません。